

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第3条第7項の規定に基づく基本計画の検討等について

(平成21年TACの改定及び22年漁獲可能量(TAC)の設定等について)

水産政策審議会・資源管理分科会(2月19日)において諮問どおり答申がなされたことから、同日付で「海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画」を変更し、以下のとおり、平成21年TAC等の改定及び22年TACの設定を行う。

## 1 平成21年TACの改定及び追加配分

- (1)「すけとうだら」の根室海峡については、ロシア水域とのまたがり資源であり、当初TAC設定は、高水準の来遊状況にも対応できるよう、近年の最大漁獲量をベースに行っているが、漁期中に当初の想定を上回る状況が見込まれた場合には、期中改定があり得るものとしており、今回、当初想定した以上の漁獲が見込まれ、TACの改定及び追加配分を行う。

(単位：トン)

	現 行	変更後
TAC	10,000	13,000
うち北海道	10,000	13,000

- (2)さば類については、直近の漁場形成状況を踏まえ、TACの改定及び追加配分(三重県、長崎県)を行う。

(単位：トン)

	現 行	変更後
TAC	535,000	548,000
うち三重県	27,000	37,000
うち長崎県	15,000	18,000

- (3)「ずわいがに」の日本海西部については、漁場形成状況が良好であり、当初想定した以上の漁獲が見込まれる富山県、石川県について留保枠からの追加配分を行う。

(単位：トン)

	現 行	変更後
富山県	33	40
石川県	323	473

## 2 平成22年TACの設定

すけとうだらについて、平成22年漁獲可能量の設定を行う。

(単位：トン)

第1種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	漁 獲 可 能 量
さんま	平成22年1月～12月	455,000 (455,000)
すけとうだら	平成22年4月～ 平成23年3月	226,000 (227,000)
まあじ	平成22年1月～12月	224,000 (208,000)
まいわし	平成22年1月～12月	72,000 (61,000)
するめいか	平成22年1月～12月	318,000 (333,000)

( )内は、前年の数量

※平成22年のさば類、ずわいがにの漁獲可能量については、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。